

## 地域医療連携推進法人の設立について

### 1. 地域医療連携推進法人制度の概要

地域医療連携推進法人制度は、平成 27 年の医療法の改正により、医療機関等が相互に機能分担及び業務連携を推進することで、地域において良質かつ適切で効率的な医療提供体制を確保し、地域医療構想を実現するための一つの選択肢となる新たな法人の認定制度として創設された。

### 2. 法人設立の趣旨・目的

医療連携推進方針に基づき、医療・介護等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する医療連携推進業務を行い、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する。

### 3. 法人の概要

- 名 称：一般社団法人アゼリアひまわりネット
- 事 務 所：主たる事務所 大阪市港区三先一丁目 10 番 30 号
- 医療連携推進区域：大阪市港区、大正区
- 参加法人等：医療法人尚信会、医療法人邦明会
- 役 員：理事 3 名 監事 1 名
- 医療連携推進業務：
  - ① 在宅医療の提供体制における切れ目のない連携
  - ② 医療・介護従事者の育成、人事交流
  - ③ 患者・利用者の紹介、逆紹介の推進
  - ④ 感染症発生、災害等の緊急時における情報共有及び相互支援
  - ⑤ 地域包括ケアの推進
  - ⑥ 医療、介護、予防、住まい、生活支援等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の各種取組の支援

### 4. 経過及び今後の主なスケジュール

- 令和 5 年 12 月 一般社団法人の設立（登記）  
大阪府知事への地域医療連携推進法人の認定申請
- 令和 6 年 1 月 大阪市医療・病床懇話会への説明  
大阪市西部保健医療協議会への協議
- 令和 6 年 2 月 大阪市保健医療連絡協議会への協議
- 令和 6 年 5 月 大阪府医療審議会（医療法人部会）への諮問・答申
- 令和 6 年 6 月 大阪府知事による地域医療連携推進法人の認定  
地域医療連携推進法人の設立（登記）

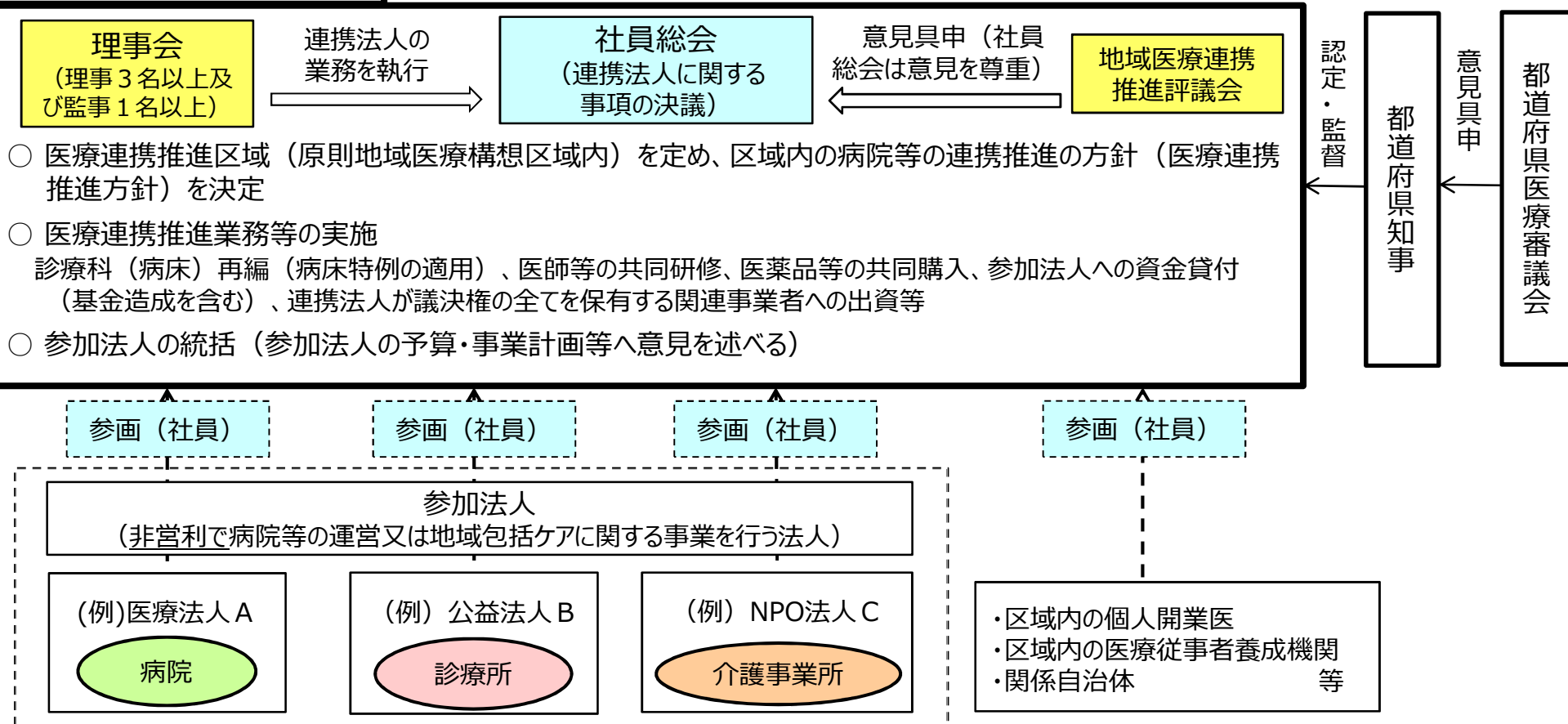


# 地域医療連携推進法人制度の概要

厚生労働省HPより

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、新たな法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保

## 地域医療連携推進法人



- 一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定(認定基準の例)
  - ・ 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人が2以上参加すること
  - ・ 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
  - ・ 参加法人が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること



## 医療連携推進方針

### 1. 医療連携推進区域

大阪市二次医療圏（西部基本保健医療圏）（大阪市港区、大正区）

### 2. 参加法人

- ・医療法人尚信会（整形外科河村医院）
- ・医療法人邦明会（榎原クリニック）

### 3. 理念・運営方針

#### （理念）

「患者さんに優しく寄り添う医療とその連携」をモットーに、大阪市港区、大正区に住む全ての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進め、地域医療構想の確実な実現に寄与する。

#### （運営方針）

- ① 参加法人相互の機能分化、業務連携の核となる存在としてそれらを推進し、質の高い医療提供体制を実現する。
- ② 従事者の資質向上、相互連携、一体感の醸成により持続可能で安定した魅力のある地域医療の拠点としての成長を続ける。
- ③ 緊急時における情報共有、相互支援により安心・安全な地域医療に寄与する。
- ④ 医療と介護の連携を進め、地域包括ケアシステムの実現に貢献する。

### 4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

#### ・在宅医療の提供体制における切れ目のない連携

在宅医療領域における参加法人の経験やノウハウをもとに、訪問診療、訪問看護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、介護予防等を効率よく運用し参加法人相互連携や介護との連携、多職種連携に積極的に取り組み、実現することで地域に最適化されたシームレスな在宅医療の提供体制を実現する。

#### ・医療・介護従事者の育成、人事交流

医療・介護従事者向け勉強会（接遇、医療安全、感染対策等）や研修業務に関する情報交換、共同実施に積極的に取り組み、医療・介護従事者の技術研鑽、資質を向上させるとともにネットワークの構築、一体感の醸成、多職種連携に関する知識、運用の向上にも繋げるように努める。さらにこれらの取組により必要とされる医療人材の確保・育成・交流・定着を目指す。

#### ・患者・利用者の紹介、逆紹介の推進

参加法人間、地域の医療機関、介護施設との連携により、患者・利用者の紹介、逆紹介を円滑に進め、患者・利用者の利便性の向上に努める。

- ・感染症発生、災害等の緊急時における情報共有及び相互支援

緊急時に参加法人相互間及び地域での緊急連絡体制を整備するとともに緊急時に従事者の派遣や医薬品の供給等を通じて相互支援し、迅速かつ適切な医療の提供を実現し、もって安全、安心な地域医療に寄与する。

- ・地域包括ケアの推進

地域医療構想に基づき、参加法人それぞれの役割を再確認するとともに相互の連携を進め、また医療、介護、予防、住まい、生活支援等に関する地域の団体や組織との連携も併せて進めることで、患者・利用者の個別のニーズに合った地域包括ケアシステムの構築に積極的に寄与する。

## 5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

医療、介護、予防、住まい、生活支援等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の各種取組を支援する。

### (記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。

# 一般社団法人の概要

名称	一般社団法人アゼリアひまわりネット		
所在地	大阪市港区三先一丁目10番30号		
医療連携推進区域	大阪市二次医療圏(西部基本保健医療圏)(大阪市港区、大正区)		
医療連携推進方針	別添1のとおり		
		氏名	所属・役職名
役員 の 状 況	代表理事	河村 禎人	医療法人尚信会 理事長
	理事	樫原 秀一	医療法人邦明会 理事長
	理事	宮崎 義雄	医療法人尚信会 医師
	監事	奥村 隆司	一般社団法人大阪市港区医師会 議長
		法人名等	医療機関名等
社員 の 状 況	病院等を開設する参加法人	医療法人尚信会	医療法人尚信会 整形外科河村医院
		医療法人邦明会	医療法人邦明会樫原クリニック
	介護施設等を開設する参加法人		
その他の社員			
	氏 名	所属・役職名	備 考
評 議 会 の 状 況	出雲谷剛	一般社団法人大阪市港区医師会副会長	診療に関する学識経験者の団体
	高瀬卓志	一般社団法人大阪市港区医師会理事	診療に関する学識経験者の団体
	平尾清司	一般社団法人大阪市港区歯科医師会会長	診療に関する学識経験者の団体